

再 評 価 調 査 書

I 事業概要							
事業名	農業農村整備事業(かんがい排水事業)						
地区名	なかいすじ 中井筋地区						
事業箇所	安城市、刈谷市、高浜市						
事業のあらまし	<p>本地区は、安城市の西部、刈谷市の東部及び高浜市の北部に位置する受益面積 403ha の農村地域を対象としている。</p> <p>本地区の水路は 1947 年から 1967 年までの県営かんがい排水事業明治下流地区により改修され、その後、用排分離されたことで排水専用水路となった。</p> <p>こうした中、整備後 33 年経過し、老朽化が進むとともに地域周辺の都市化等により排水不良が生じ湛水被害が発生していた。</p> <p>このため、排水路を改修し、排水不良の解消とともに、農業経営の安定を図ることを目的として、2000 年度からかんがい排水事業を実施しており、2023 年度に完了する計画である。</p>						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水路を改修し、排水不良の解消とともに、農業経営の安定を図る。また、景観に合った護岸や生物多様性に配慮した護岸を実施することにより、環境との調和を図る。</p> <p>(基準雨量 172mm/日、1/10 年確率降雨量)</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>						
計画変更の推移		事業採択時 (2000 年度)	再評価時 (1 回目) (2008 年度)	再評価時 (2 回目) (2014 年度)	再評価時 (3 回目) (2021 年度)	変動要因の 分析	
	事業期間	2000～2010	2000～2016	2000～2017	2000～2023	関係機関との調整 による	
	事業費(億円)	88.4	100.6	97.2	100.1		
	経費 内訳	工事費	79.6	83.4	88.8	92.7	労務資材費の増 (2014 年単価→ 2021 年単価)
		用補費	0.7	7.9	1.8	1.8	
		その他	8.1	9.3	6.7	5.6	精査による減
事業内容	排水路工 L=9.0km	排水路工 L=9.0km	排水路工 L=9.0km	排水路工 L=9.0km			
II 評価							
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <p>本地域は稲作を中心とした農業地帯だが、流域の一部に市街化区域を含み、開発が進行している。また、排水路は造成後 30 年以上が経過し、老朽化により排水不良が生じ湛水被害が発生していたため、排水路を整備する必要性が高まっていた。</p> <p>【再評価時(3 回目)の状況】</p> <p>地区内の流域面積に変化はなく、また、未改修区間の老朽化はさらに進んでいるため、排水路の整備が必要な状況を継続している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>未改修区間の排水路の老朽化は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>					

		<p>○ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</p> <p>・ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</p> <p>C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>																																																																																									
	【理由】	事業期間を延長したことにより、ほぼ計画通りの完成が見込まれるため。																																																																																									
③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】</p> <p>再評価時から農地面積の大きな変化はない。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>事業採択時 (基準年:2000)</th> <th>再評価時 (基準年:2008)</th> <th>再評価時 (第2回) (基準年:2014)</th> <th>再評価時 (第3回) (基準年:2021)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>当該事業による費用</td> <td>88.5</td> <td>91.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再整備費等 注)</td> <td>—</td> <td>11.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 (C)</td> <td>88.5</td> <td>103.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">効果 (億円)</td> <td>災害防止効果 (農業)</td> <td>—</td> <td>138.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果 (一般)</td> <td>—</td> <td>0.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果 (公共)</td> <td>—</td> <td>38.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>—</td> <td>△0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 (B)</td> <td>111.2</td> <td>176.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(参考) 算定 要因</td> <td>流域面積 (ha)</td> <td>696</td> <td>696</td> <td>696</td> <td>696</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受益面積 (ha)</td> <td>403</td> <td>403</td> <td>390</td> <td>373</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち農振農用地面積 (ha)</td> <td>355</td> <td>355</td> <td>344</td> <td>330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市街地等面積 (ha)</td> <td>293</td> <td>293</td> <td>306</td> <td>323</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>1.3</td> <td>1.7</td> <td>変化なし</td> <td>変化なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したもの。</p> <p>※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時（前回評価時）と比べその要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定していない。</p> <p>注) 再整備費等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価機関：57年間（当該事業の工事期間17年+40年） ・ 算 定 式：新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価値－評価期間終了時点の資産価格 <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】</p> <p>「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2007年9月農林水産省農村振興局企画部土地改良課・事業計画課監修)に基づき算定。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はない。</p>	区 分		事業採択時 (基準年:2000)	再評価時 (基準年:2008)	再評価時 (第2回) (基準年:2014)	再評価時 (第3回) (基準年:2021)	備考	費用 (億円)	当該事業による費用	88.5	91.8	—	—		再整備費等 注)	—	11.8	—	—		合計 (C)	88.5	103.6	—	—		効果 (億円)	災害防止効果 (農業)	—	138.1	—	—		災害防止効果 (一般)	—	0.1	—	—		災害防止効果 (公共)	—	38.6	—	—		維持管理費節減効果	—	△0.5	—	—		合計 (B)	111.2	176.3	—	—		(参考) 算定 要因	流域面積 (ha)	696	696	696	696		受益面積 (ha)	403	403	390	373		うち農振農用地面積 (ha)	355	355	344	330		市街地等面積 (ha)	293	293	306	323		費用対効果分析結果(B/C)		1.3	1.7	変化なし	変化なし	
	区 分		事業採択時 (基準年:2000)	再評価時 (基準年:2008)	再評価時 (第2回) (基準年:2014)	再評価時 (第3回) (基準年:2021)	備考																																																																																				
	費用 (億円)	当該事業による費用	88.5	91.8	—	—																																																																																					
		再整備費等 注)	—	11.8	—	—																																																																																					
		合計 (C)	88.5	103.6	—	—																																																																																					
	効果 (億円)	災害防止効果 (農業)	—	138.1	—	—																																																																																					
		災害防止効果 (一般)	—	0.1	—	—																																																																																					
		災害防止効果 (公共)	—	38.6	—	—																																																																																					
		維持管理費節減効果	—	△0.5	—	—																																																																																					
		合計 (B)	111.2	176.3	—	—																																																																																					
(参考) 算定 要因		流域面積 (ha)	696	696	696	696																																																																																					
		受益面積 (ha)	403	403	390	373																																																																																					
	うち農振農用地面積 (ha)	355	355	344	330																																																																																						
	市街地等面積 (ha)	293	293	306	323																																																																																						
費用対効果分析結果(B/C)		1.3	1.7	変化なし	変化なし																																																																																						

2) 貨幣価値 化困難な 効果の変 化	<p>【事業採択時の状況】 景観に合った護岸や生物多様性に配慮した護岸を実施することによる環境と調和させる効果。</p> <p>【再評価時（3回目）の状況】 変化なし</p> <p>【変動要因の分析】 変化なし</p>	
判定	A	<p>A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>
【理由】再々評価時（H26）と同等の事業効果が見込まれる。		
III 対応方針（案）		
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 —</p> <p>【主な評価内容】 事業後の湛水被害の有無を確認</p>		
V 事業評価監視委員会の意見		
中井筋地区の対応方針（案）[事業継続]を了承する。		
VI 対応方針		
事業継続		